

## 令和3年度 第3回

### 日野市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和3年11月4日(木) 午後3時

場 所 日野市役所 101会議室 (web会議)

出席者 被保険者を代表する委員

坂 田 敏 久  
佐 々 木 京 子  
前 澤 美 佐 江  
水 上 洋

保険医又は薬剤師を代表する委員

中 川 均  
内 田 博 之  
栗 太 隆

公益を代表する委員

谷 和 彦  
鈴 木 洋 子  
峯 岸 弘 行  
大 高 哲 史

被用者保険等を代表する委員

栗 田 直 人  
信 太 広 志

事務局

市民部長	青 木	奈 保 子
保険年金課長	秦	広 一
納税課長	竹 村	朗
健康課長	平	敦 子
保険年金課課長補佐	河 本	良 太
保険年金課保険税係長	照 沼	み ゆ き
保険年金課給付係主査	今 井	信 之
(書記)	田 中	悠 介
(書記)	大 津	り さ 子

## I 運営協議会

1. 会議録署名委員の指名
2. 議題
  - (1) 日野市国民健康保険税率等の改定について
3. その他報告事項について

### 配布資料

- 次第
- 資料1           【諮問書】第3回運営協議会
- 資料2           【諮問事項】日野市国民健康保険税率等の改定について（説明資料）

## 令和3年度 第3回日野市国民健康保険運営協議会議事録

議長   ただいまより、令和3年度第3回日野市国民健康保険運営協議会を開始いたします。

皆様のご協力により議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。ただいまの出席者は13名で、委員数14名の2分の1以上の出席となっており、定足数を満たしております。

これより、協議会規則第12条の規定により、議長において会議録に署名する委員の指名を行います。本日は、「中川委員」と「内田委員」にお願いいたします。それでは、次第に従い、進行させていただきます。本日は諮問事項が1点ございます。(1) 日野市国民健康保険税率等の改定について事務局より報告を求めます。

事務局 保険年金課長でございます。  
それでは、(1) 日野市国民健康保険税率等の改定について、事前に配布した資料に沿ってご説明させていただきます。

ー 日野市国民健康保険税率等の改定についての諮問書及び説明資料の説明 ー

議長 事務局の説明が終わりました。  
ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

A 委員

A 委員 3点ほど質問がございます。  
1点目ですが、新型コロナウイルス感染症がだいぶ落ち着いてきました。市民生活も徐々にですが元に戻りつつあるように見受けられます。とはいえ、終息したとは言えないこの現状で、なぜ今税率改定を行うのか理由を伺いたいです。  
2点目です。令和4年度の税率改定の諮問内容は市民にご負担を求めるものですが、求めるだけでなくそれ相応の市の対応策をお示しいただきたいです。  
最後に3点目ですが、今回改定が行われなかった場合、要するに赤字解消への努力が行われなかった場合には減点があることの説明を伺いました。プラスの評価項目があったためインセンティブ交付金の獲得に、これまで日野市は尽力してこられました。初めて聞くいわばペナルティの措置について、をご説明いただきながら、改定を見送った場合の一般会計に及ぼす影響、つまり市民生活に与える影響をどのようにお考えか伺いたいです。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 まず、新型コロナウイルス感染症の終息していない中、税率改定を行う理由でございます。平成30年度の制度改正に対する国の考え方である「日本国内、どこに住んでいても、同じ所得で同じ医療費がかかっている場合は、税の負担も同じであることが望ましい」という観点から、日野市としても標準保険税率へ近づくための努力を行わなければならない立ち位置であると考えております。ただし、そのために一般会計繰入金急を急に0円とするような、市民の皆様へ急激な負担を求める改定を行う考えは持っておりません。  
新型コロナウイルス感染症による市民への影響につきましても、説明資料の6ページでもご説明させていただいた通り、軽減や減免等で、今後も必要な手当

てをさせていただく、と考えております。

また、近い将来予想される東京都内の保険税率統一に向け、いざ統一が図られた際に市民への急激な負担にならないよう、他市も含めて今から少しずつ改定を行っていきたい、標準保険税率に近づけておきたい考えから、この度、令和4年度の税率改定の諮問をさせていただきました。

続いて、市民にかかるご負担への対応策でございます。赤字解消計画に税率を変更していくことと、収納率向上の取り組みを策定しております。

保健事業についてはデータヘルス計画に基づく、医療機関での微量アルブミン等のご協力もあります。最終的には市民の皆様が健康であれば、医療費の減少が見込まれる、との考え方から医療費の適正化にも取り組んでおります。ジェネリック医薬品への切替、糖尿病性腎症重症化予防事業、多受診対策、特定健診・特定保健指導、各種がん検診及び人間ドック助成事業等により、病気の早期発見・早期治療及び医療費の適正化を、今後も図っていきたいと考えております。

東京都から日野市へいただいている保険者努力支援交付金、いわゆるインセンティブについては、保健指導と収納率を上げるという取組がメインです。保健指導のこの部分をやっていく、健診率を上げていく、というものでプラスになる、また収納率を上げればプラスになる、という東京都の考えです。インセンティブ補助金の評価項目の中で、前年度と比較し赤字が解消されていないため、日野市はマイナス評価になっているのが現状です。

今後は赤字度合いの増加や評価基準の厳格化が想定され、区市町村が東京都から減点を受けると、東京都も国から減点を受け、結果的に国から東京都へのインセンティブが目減りすることにもなりますので、保健事業と同様に積極的に取り組むべきと考えております。

以上でございます。

議長 A委員

A委員 ありがとうございます。納得できる答弁であったと思います。

日野市はこれまであらゆる努力を傾けて、令和3年度は49区市町村の中で下から7番目という低い税率で抑えてられました。国保加入者が減少傾向にある中、高齢者急増に反して生産年齢被保険者数が減少するという予測により、近い将来国保運営に危機が迫っていることを改めて認識させていただきました。努力では如何ともしがたい少子高齢化という構造的問題に直面する中で、加入者の皆様にご理解いただける丁寧な説明を尽くされますよう、宜しくお願いいたします。加えて、厳しい生活の方々への格別の配慮を継続していただくこと、

そして、独自の支援策も検討していただくことをお願いしたいと思っております。国民皆保険制度を守るために、子どもや孫世代の急激な負担増を避けるために、そして赤字解消が実現すると保険者努力支援交付金の増額により国保財政の安定が図られる仕組みであることを鑑みて、思い切った改革にある程度理解を示していきたいです。

議長 B委員

B委員 令和4年度国民健康保険税率に関する諮問について、民間の健康保険組合の昨年度の財政状況について触れつつ、諮問内容に賛成の立場で発言させていただきます。

令和3年10月19日に健康保険組合連合会により公表された、全国の健康保険組合の令和2年度の決算見込みでは、経常支出全体のうち健康保険組合の被保険者や被扶養者への保険給付が約49%、このほか国に納める後期高齢者支援金が約25%、前期高齢者納付金が約19%で、これらの高齢者医療拠出金が支出全体の約44%を占めている状況です。とくに、前期高齢者納付金は伸びが著しく、前年度比で約6%増加しております。

一方、国の骨太方針においても掲げられておりますが、団塊世代の75歳到達を見据え、現役世代の負担を減らしつつ、全世代型の社会保障改革を進めるべきと認識しております。

こうした情勢や事務局のご説明にもありましたような、東京都26市や日野市の置かれている状況、なかでも、標準保険税率と現行税率が乖離している状況を踏まえ、国保財政健全化計画に記載のとおり、令和4年度に国民健康保険税率の改定を実施し、取組を進めるべきと考えます。

議長 C委員

C委員 説明資料2ページの令和3年度国民健康保険税(料)率等という表について、こういった世帯をモデルにされているか伺いたいです。

議長 保険年金課長

事務局 説明資料2ページの表の左上に、モデル世帯ということで、世帯員2名、給与収入300万円と記載いたしております。

議長 C委員

C委員      こちらの表は、現行の数値ではなく改定後の数値でしょうか。

議長          保険年金課長

事務局      現行保険税率における日野市の立ち位置をお示しするものです。付け加えますと、26市中多くの市が税率の改定を検討している段階でございます。そのため、他市も同様に税率を上げていくという予想から、令和4年度に税率改定を行っても、日野市の立ち位置はそれほど変動しないと考えております。

議長          C委員

C委員      日野市の立ち位置や順位の話ではなく、諮問書裏面の国民健康保険税率等の改定内容という表について、一般的な数値であるのか、それとも日野市独自の数値であるのか伺いたいです。

事務局      改めて諮問書裏面の国民健康保険税率等の改定内容という表について説明させていただきます。

ー 日野市国民健康保険税率等の改定についての諮問書を再度説明 ー

事務局      諮問書の保険税率の上げ幅は各市で定めるものでございます。日野市の場合は、当初の国保財政健全化計画で提出した上げ幅と同じ0.6%でございます。

議長          C委員

C委員      ありがとうございます。

議長          D委員

D委員      確認を含め、何点かご質問がございます。  
そもその前提となる日野市の定める赤字解消計画について、当初は平成30年度の大改正の後に出され、その後変更可能な計画になっているかと思えます。現状では何年から何年の何年間計画であって、現在の一般会計からの法定外繰入れをいくらかからいくらまでに減らすことを目指しているかをお答えいただきたいです。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 平成30年3月当初に東京都に提出した計画では、赤字解消の目標年次が令和10年でした。令和3年3月に提出したものについては、解消目標年次が令和14年で4年延長しております。これは、令和3年度に税率改定を行わなかった影響で、あくまでも計算上延長せざるを得なかったものでございます。

一般会計の繰入額につきましては、令和14年までに10億円に削減することを目指しております。ただ、令和4年度の標準保険税率や納付金も東京都から未だ示されておりません。あくまで、令和3年度3月の財政健全化計画の中の数字でございますので、毎年計算を行い、今後変更する可能性のあることをご了承いただきたいと思います。

議長 D委員

D委員 令和2年度の当初計画では、10年間で13億円を1億3000万円まで削減する計画であったかと思えます。現状では10年かけて3億円を減らす計画ということで、削減額があまり大きくないように思われますが、どのようにお考えでしょうか。

議長 保険年金課長

事務局 過去の答弁の中で条件が異なっていると思われる点がございます。

一般会計の繰入金は、令和2年度決算でいえば予算書のとおり全体で約19億円あり、そのうち約13億円がその他一般会計繰入金でございます。その他一般会計繰入金は保険者基盤安定繰入分、出産育児一時金繰入分、財政安定化支援事業繰入分の3節に分かれており約10億円になり、こちらは消えることはありません。そのため一般会計繰入金は0円にはなりません。令和4年からは極めて0円に近づけることが目標でございます。

議長 D委員

D委員 一般会計繰入金を限りなく0円に近づける計画であることはわかりました。法定外繰入金は日野市の財政（一般会計）から毎年13億円前後投入されてお



り、新年度予算では14億3800万円程度を投入する予定です。日野市の予算計画でも、税率改定をしてもなお、14億4000万円弱の一般会計からの法定外繰入金が必要とされております。年度途中ですが、今年度は日野市から国保財政へどれほどの繰入が必要になるか、見通しがあればお示しいただきたいです。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 日野市といたしましては、令和4年度に税率改定を行っても、今年度より一般会計繰入金が増加することは想定いたしております。ただ、現段階では手元に資料がございませんので、具体的な金額をお示しするのが難しい状況です。一般会計繰入金を削減させるとなると、現在よりも大幅に税率を上げなければならない計算になります。

議長 D委員

D委員 経年で確認すると、2012年頃は少ない時で12億4700万円程度の繰入で済んでいた時期がございます。繰入額は毎年変動するものですが、全体的に増加傾向にあり、平成30年以降の改正に伴う値上げをした後も、その傾向は大きくは変わっておりません。頂いた資料でも、令和4年度は15億円、令和5年度も15億円、令和6年度も13億5000万円と、それほど今と変わっておりません。市民の皆様にはご負担を求めながら、一方で目的である繰入額が減らない計画をいつまでも続ける、要するに、国保財政の総支出額があまり変わらず、値上げを繰り返してもさらに支出が増えるという、構造上の課題があると思います。1年毎に国が示す数字が変わり、目標が遠ざかる中、2年毎に値上げを繰り返し、10年経てみたら国保加入者への負担のみが増え、日野市の財政上の負担のみが軽くなり、繰入の額が減らないという事態になりはしないかと思い、質問させていただきました。

もう一つ質問させていただきますが、説明の中で26市のうち大多数の市が改定を検討しているという表現をされておりますが、実際に値上げを諮問した市は何市あるのでしょうか。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 現在、各市が改定を予定しているという状況であり、諮問をかけているかについての事実は把握できておりません。ただ、答申をいただく区市町村が殆どであると考えております。

議長 D委員

D委員 日野市と同様にすべての区市町村が東京都へ財政健全化計画を提出しておりますが、毎年改定を行う市もあれば、2年毎に改定を行う市もあります。例えば、調布市は3年ごとに改定する計画で、自ずと今年は諮問を行いません。立川市はコロナ禍を考慮し、2年間据え置いております。そのため、大多数という表現は控えていただきたいですし、各市が苦慮され検討されている最中ですので、大多数の自治体が値上げすることが前提条件かのように説明資料に記載があるのはいかなるものかと思ひ、ご指摘させていただきました。お聞きした限りでも、協議や検討の段階にあり、諮問するか未定の市や、23区では、23区のうち20区程度が共同補助をとって1%の値上げを連続して行うことが検討されており、また別の次元で区長会が動いております。これらのことから、大多数という表現は気になったのでご指摘をいたしました。もう一つ質問させていただきますが、日野市ではコロナ禍の影響について産業振興課が日野市商工会のご協力のもとアンケート調査中です。質問項目は、去年に引き続きコロナによる収入減少の有無と必要な支援について伺うものです。担当課長に確認したところ、率直な意見をご回答いただけると思われますので、必要な支援を検討する材料になります、とのお話でした。まだ調査中ではありますが、折角このような調査が行政内部で行われているのですから、これを踏まえて今後の国保税率について検討すべきだったのではないかと思います。保険年金課としては、既に実態を掴まれているのか伺いたいです。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 日野市全体で見ますと、コロナ減免やコロナ傷病手当金のような手立てをさせていただいております。加えて、先ほどご説明させていただいた7割、5割、2割の軽減もございます。さらにいえば、令和4年度以降、未就学児の均等割りの半額が適用されます。このような制度や国民健康保険制度を取り巻く状況

から総合的に判断し、改定に踏み込ませていただきました。

議長 D委員

D委員 最後にもう一つ伺います。

昨年6月の議会で大坪市長が表明された、象徴的な答弁をご紹介します。  
日野市の行政の中の財政調整基金という貯金のようなものについて、コロナ対策関連で問われたときに言及した部分でございます。その際、「今年度大した額はありませんが、すべて使い切っても構わないと思っております」という表現をされており、コロナ禍において徹底的に市民生活を守り支えるという表明のひとつだと思われました。

これに対し、国民健康保険においては、コロナが収束しておらず、第6波が心配される中で計画通り無慈悲に機械的に値上げをするということでございます。一番の支援は国保税を上げるのではなく下げるのかと思いますが、日野市では財政調整基金を47億円程度まで積み増したいという思惑まで持っております。47億円あっても国保税がどれだけ下げられるかという額の問題もありますが、市長の表明とこの諮問があまりにも乖離しておりましたので、取り上げさせていただきます。

本来は市長に伺うべきですが、コロナ禍における加入者への支援と今回の国保税の値上げの諮問、これは市長としても矛盾しておりますし、担当課としても努力方向が間違っていると思えました。一番は全国知事会が昔おっしゃられたように国保事業は構造的課題があるから全国民1兆円の投入が少なくとも必要だという表明があり、これはお金がないと事業は立ち行かないという指摘の一つでした。その方向でこそ市長は力を合わせて取り組むべきでありますのに、このコロナ禍で加入者の皆様に負担をお願いすることは、とても矛盾していると思われます。担当課に聞くのは申し訳ないのですが、一応伺いたいです。

事務局 市民部長

議長 市民部長

事務局 市民部長の青木でございます。

冒頭に申し上げましたが、平成30年に国保制度の大改正がございました。財政力の高い東京は一般会計繰入金を豊富に投入でき、結果として税率が低くなり、他の自治体は繰入金が生み出せないため、税率が高くなるため、不公平ではないかとの考えがございました。そこで、「日本国内、どこに住んでいても、

同じ所得で同じ医療費がかかっている場合は、税の負担も同じであることが望ましい。」という観点により改革が進められ、国も新たな措置やインセンティブ補助金等を創設しました。国民健康保険の中で解決しようという統一した見解のもとで納付金や標準保険税率が示されておりますので、日野市も標準保険税率を目指し赤字を解消すべきであると考え、今回の諮問をさせていただきました。上げ幅につきましても、解消計画を作成する際、十分相談と検討を重ねてまいりました。こういった背景がございまして、一般会計に頼るのではなく、国民健康保険の中で健全化を図るようにとのことで、繰入金については一般会計の中で然るべく施策に使うべきだ、という考えです。日野市にも緊急事態宣言が発令されたり、様々な景気動向によって、市税の変動はあるかと思いますが、市税が潤沢であったとしても、国保の財政については解消していかなければいけない、という認識です。コロナ禍で大変厳しい状況は十分理解しております。様々な軽減制度や国保の減免などを駆使して、手立てをしていかなければならないと思います。

産業振興課で行っているアンケートについても、結果が公表できる段階になりましたら、参考にしたいと考えております。しかしながら、底上げしていくような税率改定については必須なものだのご理解いただけますと幸いです。

議 長 E委員

E委員 2点質問させていただきます。

1点目は、質疑の中で何度か出ておりますが、計画では令和4年度、令和6年度で0.6%程度の値上げということですが、八王子市では昨年度と今年度の2年連続での値上げと聞いております。日野市では令和4年4月に値上げを行った後、令和5年は値上げを行わないということで間違いないかを伺います。

2点目は、日野市独自の軽減策についてですが、7割5割2割の軽減策を策定していただき、所得の少ない方については生活を脅かすほどの値上げにはならないと個人的に考えております。今後、令和4年度から開始予定の未就学児均等割軽減についても、軽減幅を大きくすることはできないのかも、合わせてお答えいただきたいです。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 令和5年度の税率改定については、計画通り、令和4年度、令和6年度と偶数

年での改定を予定しております。

しかし、標準保険税率や一般会計繰入金の金額、赤字分は毎年変わるものなので、必ずしも予定通りかと言われると、毎年見直さなければならないと考えております。

次に、未就学児均等割軽減についてですが、日野市独自の軽減をやらないのか、という意見も頂戴しています。日野市といたしましては、国保制度は国の制度であることが大前提になると思っております。今回は、均等割の半分という軽減ですが、こちらについても引き続き26市の市長会や東京都を通じて要望していくものだと認識しております。

議 長 E委員

E委員 ありがとうございます。私が所属する党でも、コロナ禍での国保税値上げについては悩んでいるところではあります。社会保険制度加入者の二重払いの構造解消もしっかり行っていかなければなりませんし、最終的に今日の会議の内容を参考にして、党でも取り組んでいきたいと思っております。

議 長 そのほかにご質問、ご意見等がありますでしょうか。  
ないようでしたら、(1)日野市国民健康保険税率等の改定について、の諮問を終了したいと思います。  
事務局からその他の報告等があればお願いいたします。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 本日は誠にありがとうございました。  
今回は諮問ということで、資料等の説明をさせていただきました。資料や説明等の中でわからないことがあれば、メール等で都度回答させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。  
また、次回の第4回目の運営協議会ですが、答申になります。12月16日の木曜日を予定しておりますので、師走のお忙しい中ですが、みなさまに答申をいただきたいと思っております。

議 長 ありがとうございます。  
委員の皆様から、なにかありますでしょうか。

委員      なし。

議 長      ないようですので、次回は12月16日の木曜日を予定しております。  
             次回の答申までに質問等ございましたら、事務局にお問い合わせください。  
             以上を持ちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、令和3  
             年度第3回日野市国民健康保険運営協議会を終了いたします。ご協力ありが  
             とうございました。

日野市国民健康保険運営協議会規則第12条により、ここに署名する。

令和3年      月      日

日野市国民健康保険運営協議会

会 長      \_\_\_\_\_

署名委員      \_\_\_\_\_

署名委員      \_\_\_\_\_